

日冷工19第281号
平成19年9月6日

会 員 代 表 者 殿



社団法人 **日本冷凍空調工業会**

〒105-0011東京都港区芝公園3-5-8

TEL 03-3432-1671 FAX 03-3438-0308

会 長 中 村 一 幸

(公印省略)

扇風機等の家庭用電気製品の長期使用による事故に
対する消費者への注意喚起の徹底等について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当工業会諸事業の推進にご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、2007年8月27日19製安66号に関し、経済産業省商務情報政策局情報通信機器課及び商務情報政策局製品安全課から「扇風機等の家庭用電気製品の長期使用による事故に対する消費者への注意喚起の徹底等」につきまして、周知徹底するよう要請が参りましたのでご連絡申し上げます。

会員各社におかれましては、表記の件に対し適切な処置をお取り頂きますようお願い申し上げます。

敬 具

1 9 製 安 6 6 号

2 0 0 7 年 8 月 2 7 日

社団法人 日本冷凍空調工業会

会長 中村 一幸 殿

経済産業省商務情報政策局情報通信機器課長 鍛冶 克彦 

経済産業省商務情報政策局製品安全課長 渡邊 宏 

扇風機等の家庭用電気製品の長期使用による事故に対する消費者への注意喚起
の徹底等について

本年19年8月20日、三洋電機株式会社が1970年頃に製造した扇風機から出火し、2名の方が亡くなられる火災事故が発生しました。当該事故の出火原因については、現在調査中であるものの、電気部品の劣化により発煙・発火の恐れがあることから、同様に長期使用されている扇風機に関しては、消費者に対し、注意喚起の徹底を行う必要があります。

つきましては、今回のような家庭用家電製品の長期使用に伴う事故の再発を防ぐために、貴団体及び傘下会員企業におかれましては、扇風機による事故の防止について、消費者に対して、異音、異臭、振動等がある場合には使用停止する等の注意喚起を行うよう要請します。

また、これと併せて、同様に経年劣化による事故の可能性が考えられる家庭用電気製品についても、今回、精査して頂き注意喚起を行うよう検討を要請します。